

第1章 計画の枠組み

本計画は、2019（平成31）年度から5年間の本市観光振興の基本的な考え方と指針を示すものである。

本章では、計画の目的、計画期間及び本市のまちづくり基本方針を定めた第四次伊東市総合計画との関係、位置付けを整理し、計画の枠組みを定める。

【元号・西暦表記について】

本計画策定時点では平成に代わる元号が未定であるため、元号表記を平成のまま用いる。また、一部を除き元号と西暦を併記する。

1. 計画の目的と位置付け

1.1 計画の目的

全国有数の湧出量をもつ温泉地であり、伊東八景等の地域資源に恵まれた本市は、これまで観光を基幹産業として発展してきた。

本格的な少子高齢社会を迎える中で、今後も本市が持続的に発展していくためには、観光・余暇のあり方の変化に的確に対応し、交流人口と市内消費の拡大を図っていくことが不可欠である。

このため、本計画は、時代の変化に対応した観光振興のあり方を明示し、観光を核にした関連産業の振興を図ることを目的とするものである。

1.2 計画の位置付け

第四次伊東市総合計画（以下「総合計画」という。）で示されている市の将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう」の実現を目指し、同計画の政策目標に沿って、観光振興の基本的な考え方を明らかにする。

1.3 計画期間

2019（平成31）年度から2023年度までの5年間を計画期間とする。



伊東市街地全景

